

# 歯科衛生士が麻酔できることをご存知ですか？



JDA  
Japan Dentistry Agency

一般社団法人日本歯科医学振興機構 主催

## 臨床歯科麻酔管理指導医

## 臨床歯科麻酔認定歯科衛生士 認定講習・認定試験

### ■臨床歯科麻酔管理指導医・臨床歯科麻酔認定歯科衛生士とは？

我が国において歯科衛生士が麻酔を行えることは広く知られておりません。

歯科医師法や歯科衛生士法、厚生労働省の過去の通達などにより、ある一定の条件を満たすことで歯科衛生士による麻酔が可能となります。

当機構では法の正しい理解と歯科麻酔学の知識・技術の普及を目指し、専門家による認定講習ならびに認定試験を実施します。臨床導入に至るまでの相互実習計画立案や習熟度判定等の継続的な支援を通して、歯科衛生士が安心して麻酔に取り組める環境を整備します。

※当機構が発行する「臨床歯科麻酔認定歯科衛生士」の認定証は、当機構が主催する講習会を受講し認定試験に合格したことを証明するものであり、**麻酔の許可を与えるものではありません**。臨床歯科麻酔認定歯科衛生士の麻酔行為は、歯科医師を対象とした臨床歯科麻酔管理指導医の管理・監督のもと直接の指示を要します。歯科医師・歯科衛生士併せての申し込みを推奨します。

## 北海道開催

■日時：2021年8月29日（日）9:30～17:00

■会場：札幌コンベンションセンター ☎003-0006 札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1

■受講料：28,000円（テキスト・弁当付）※認定試験合格者は認定登録費として後日12,000円が別途必要となります

■定員：100名

■受験資格：歯科医師 / 免許取得後2年を経過した歯科衛生士(R1年7月末日までの歯科衛生士免許取得者)

■取得資格：歯科医師 → 臨床歯科麻酔管理指導医

歯科衛生士 → 臨床歯科麻酔認定歯科衛生士

■認定期間：認定登録から3年（更新制）

■講習内容：●歯科衛生士による麻酔行為の臨床導入について

- 臨床導入の法的根拠及び具備すべき条件
- 歯科麻酔学総論・各論・歯科治療における偶発症への対応
- 実習（浸潤麻酔・バイタルサイン・救急救命処置・窒息の対応法・酸素吸入）
- マークシート形式による認定試験（合否は後日お知らせします）

### ■講師紹介



歯科医師 坂元 彦太郎

日本歯科医学振興機構 代表理事

医療法人社団セイラ会

ヒコデンタルクリニック 理事長

株式会社 Medical BANANA 代表取締役

歯科医師 有働 拡史

日本歯科医学振興機構 理事

医療法人朋優会

Uデンタルオフィス 理事長

歯科医師・医学博士 矢毛石 玲

日本歯科医学振興機構 理事

やけいし歯科 院長

歯科医師 田尻 征久

日本歯科医学振興機構 理事

医療法人社団侑桜会

たじり歯科クリニック 理事長

裏面申込書にご記入の上、FAXにて申し込み下さい。

一般社団法人日本歯科医学振興機構

Mail : info@japan-da.com

